

前橋市新型インフルエンザ等対策行動計画改定に係るパブリックコメント実施結果

意見募集期間：令和 7 年 12 月 1 日（月）から 12 月 26 日（金）まで

意見提出件数：2 件

意見の内容及び市の考え方

	パブリックコメントによる意見等	意見に対する市の考え方
意見等 1	<p>インフルエンザで学級閉鎖などがおきている感染流行期に、幼稚園、小学校など子供たちの集団行事、合同授業などを延期をするなどの対策を取っていただきたい。</p>	<p>季節性インフルエンザへの対策については、保健所及び学校等関係機関と連携しながら、感染拡大防止に必要な対策を行ってまいります。</p> <p>なお、新型インフルエンザ等対策を実施する際は、本行動計画第 3 部第 6 章まん延防止（84～94 ページ）で記載したとおり、県がまん延防止等重点措置や緊急事態措置として学校等の使用制限や停止等の要請を行った場合は、市は、これに協力し、学校等への対策を行ってまいります。</p>
意見等 2	<p>予防接種の助成については小児、受験期の学生、高齢者にありますが、そのほかの世代にも助成することで予防の拡大をお願いします。</p> <p>昨年年末はインフルエンザ、新型コロナウイルス感染で群馬県内全体の医療機関のひっ迫が起きていました。このことを再周知することで予防の徹底および有事に入院が困難になること、救急搬送も時間がかかることを周知するとともに他医療機関とも現実的な対応を検討してください</p>	<p>季節性インフルエンザに対する予防接種の助成については、感染拡大防止の観点と費用対効果のバランスを踏まえて実施してまいります。</p> <p>なお、新型インフルエンザ等に関する予防接種については、本行動計画第 3 部第 7 章ワクチン（95～110 ページ）で記載した具体的行動を踏まえるとともに、令和 6 年 3 月に市で策定した新型インフルエンザ等対策にかかる住民接種実施計画の基本的な方針をもとに実施していきます。</p>